



微力ではございますが、
精一杯沖縄県の看護教育のた
めに尽くす所存でございます。
是非今後ともご指導とご支
援を賜りますようお願い申し
あげます。



沖縄県立看護大学 学長
前田 和子 先生

Q1. この度は、沖縄県立看護大学学長ご就任
おめでとうございます。就任されて約半年
が経ちますが、これまでを振り返ってのご
感想と今後の抱負について、前田学長の自
己紹介と併せてお聞かせ下さい。

ありがとうございます。あっという間にもう
半年が経ってしまいました。沖縄県立看護大学
に赴任してきたのは平成17年度ですから、今
年で7年目になります。私が本格的に看護教育
の道に入りましたのは昭和61年筑波大学に就
職してからです。9年後に茨城県立医療大学に
移り10年間勤めました。茨城県立医療大学は
医学部がないのに附属病院（リハビリテーショ
ン病院）をつくった日本で初めての大学です。
その設立準備から関わり、ユニフィケーション
（臨床と教育の一体化）の理念の下に、教員と
看護師の両方の辞令をもらって大学と病院を駆
け回っていました。私の専門は母子保健看護学
ですが、ここでは小児リハビリテーション医療
と障害児看護に特化した小児専門看護師の養成
を中心に行いました。県立大学でしたので、地
域リハビリテーションの第一人者大田仁史病院
長の下で県内の地域づくりについても多くを学
ばせていただきました。

本学に赴任してきたきっかけは、大学院を担
当する教員が足りないのだからという初

代学長の上田礼子先生の強いお誘いでした。当
時在籍していらしたイリノイ大学名誉教授のビ
バリー・ヘンリー先生のご指導の下、沖縄県立
看護大学がいろいろと先進的な教育的試みをし
ているのを羨ましく思っていましたので、ここ
で「進歩的看護教育」を学んでみたいという思
いもありました。

学長になって、今思いますことは「学部長と
して野口前学長を十分お支えしていなかったの
ではないか」という思いです。今さらながら、
学長という仕事の重さに驚いています。

現在、沖縄県立看護大学は、沖縄県の看護界
の先輩諸氏、上田元学長と野口前学長のご努力
により、本学のあるべき姿が描かれ、形は整っ
たという段階に到達しました。あるべき姿とは
博士後期課程までを備えた大学院とその教育課
程に「島しょ保健看護」の領域が組み込まれた
ことです。今後、私に課せられた責務はこの歩
みを止めることなく、実質化していくことだと
思っています。そのためには、本学の教員、特
に若い世代の教員の成長が欠かせません。彼ら
が自分、本学、沖縄の経験の中に止まらず、全
国そして世界の看護教育と高等教育にも目を向
けて、広い視野をもって、沖縄県に必要な次世
代の看護職者を育ててくれることが沖縄県民の
期待に応えることだと思っています。

Q2. 平成20年4月に、設置された「別科助産専攻」について、これまでの実績（就職状況等）についてお聞かせいただけますか。また、併せて「別科助産専攻」の今後の展望等について、教えていただけますか。

「別科助産専攻」は定員20名です。これまで58名が修了し、88%が県内に、12%が県外に、そして8割が助産師として、2割が看護師として就職しました。

別科助産専攻の今後の展望についてですが、昨年度本学でも助産師の需要について独自に調査を行いました。その結果、本学では、沖縄の母子保健の現状、助産師外来及び院内助産所の設置状況、さらに県内で分娩を取り扱っている施設における助産師の需要等を考慮しますと、なお継続の必要性があるという結論に至りました。したがって、「別科助産専攻」を平成25年度以降もさらに当分の間継続してまいります。

Q3. 貴大学は、平成21年に、離島地域における保健看護の向上をめざし、文部科学省による「大学院教育改革支援プログラム」及び「質の高い大学教育推進プログラム」における取り組みについて、具体的な内容と成果について教えていただけますでしょうか。

また、その他、大学としての主要な取り組みがあればお聞かせください。

まず、「大学院教育改革支援プログラム」ですが、「島嶼看護の高度実践指導者の育成」（平成20～22年度）を目的に、大学院の博士前期・後期課程に新たに島嶼保健看護領域を設け、離島特有の健康問題に対応できる看護職者の教育プログラムを構築しました。教育方法には、県立宮古病院の一室に設けたサテライト教室と本学との間を結んだテレビ会議システムを活用して、遠隔教育と現地指導の融合型教育を取り入れました。さらに、沖縄に最も近い太平洋島嶼地域である台湾、グアム、サイパン、テニアンなどの海外実習や研修ならびに6カ国からの国外招聘講師による講義などを取り入れ、グローバルな視点（国際的な広い視野で地域の

問題にきめ細かく取り組むという姿勢）を養えるようにしました。学生募集枠に2年間で博士前期課程4名と後期課程3名が入学し、現在まで2名が修了し、離島の保健医療福祉の活性化・質の向上を目指して活動しています。本プログラムは補助事業終了後も、「島しょ保健看護領域」と名称を変えて、正式に教育課程に組み入れ、継続されています。

次に「質の高い大学教育推進プログラム」として、学部の教育方法の改善を目指した「島嶼環境を活かして学ぶ保健看護の実践」（平成20～22年度）のプログラムを紹介します。これは、学生の“対象を生活者の視点で捉える能力”、“協働連携の能力”および“ICT活用能力”を効率的に高めるために、宮古島をモデル島として、「島嶼モデル型臨地実習」を展開したものです。この事業の特徴は、学生の教育効果だけでなく、他の関係者3者の成果もねらっていることでした。つまり、大学教員と島の看護職者が協働して検討会（33回）と研修会（11回）を続けることにより、互いの指導力を向上させること、日々の看護を振り返り現場の実践を改善させること、そして住民にとっては地域の「強み」の再認識や新しい役割の発見などの機会につながることでした。この取組の中で予想以上の成果を出したのは住民でした。彼らは学生の学習支援のために自主的にボランティアグループ「みゃーくの会」（会員33名）を立ち上げ、民泊など学生の宿泊先の確保（民泊ボランティア）、宿泊先から実習先までの車での送迎（送迎ボランティア）、宮古の歴史と文化、看護の理解を深めるための講義（講師ボランティア）を担ってくれました。

島嶼モデル型臨地実習で学んだ学生は平成21年度64名、平成22年度73名でした。すでに事業は修了していますが、「島嶼モデル型臨地実習」は今年度も継続しています。改善を重ねながら、他の島々でも応用できるように努力を重ねているところです。島しょ県である沖縄の看護職者は離島医療について正しく理解することが必要です。そのためにも看護学生が学生時代

に離島実習を経験することは大切なことです。

最後に「看護系大学から発信するケアリング・アイランド九州沖縄構想」についてです。

これは、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム（平成21年度～23年度）」に採択されたプログラムで、福岡県立大学をリーダー校と九州・沖縄の14大学（1協力校を含む）が7つの課題を共有して、ケアリングの連鎖を大学内から、医療機関へ、そして地域社会へと広げるといった構想をもつ事業です。

共通課題とは、A) 助手・助教力、専任教授力、教員集団力の停滞、B) 臨地実習指導者の教育力のばらつき、C) 卒後一年目看護師の高離職率、D) 卒後一年目の看護技術の未熟さ、E) 新設校などの学生間における学びの文化の未成熟、F) 理科系科目の不得意さ、およびG) 各大学の特徴科目の共有不足です。県内から琉球大学医学部保健学科、名桜大学看護学部ならびに本校が新たな戦略的連携に取り組んでいます。

これまでに、合同企画あるいはローカル企画によるセミナーの実施、ケアリングSNS（人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のウェブサイト）ならびにスキルラボの開設による新人看護師のメンタリングネットワークの構築や技術支援、沖縄地区学生コンソーシアムの組織化と、これを母体とした学生ゼミナール、学生フェスティバルなどの開催、ICTを用いた大学院授業の相互受講（本校と聖マリア学院大）ならびに新科目「ケアリング・サイエンス」の開講準備など次々と成果が得られています。

Q4. 専任教員の養成促進についてお尋ねします。

沖縄県医師会では、平成22年2月、将来的な看護教員の養成並びにその確保に向けて、宮城会長から野口美和子前学長あて要望を行ったところですが、その後の状況について進展があればお聞かせください。

沖縄県医師会の要望を受けて昨年5月に前学長をリーダーに「看護教員養成促進に関する検

討プロジェクト会議」を組織し約1年間検討して参りました。その間、5回の学内会議、県内の看護教員や教員養成の状況調査、ナーシングリーダーシップ会議の開催、看護学校の教員責任者との意見交換等を行いました。その結果、①平成4年～21年までに看護教員養成講習会が4回開催され、県内受講者は約120名であったこと、②県内5養成所の専任教員約100名中22名が未受講者であること、③教員平均年齢は44.4歳であり、近い将来教務主任クラスの世代交代が避けられないこと、④看護学校入学者に大学卒業者が増加していること、⑤看護教育のレベルが高くなっており全国的に大学院卒の教員の割合が高まっていることなどから看護教員の質向上が不可欠であるなどが確認できました。

したがって、看護教員の養成促進に関しまして、本学は、①一般教員の養成コースを県が主催する場合は場所の提供、講師派遣、図書館の利用など全面的に協力する、②教務主任候補生の養成には大学院博士前期課程（看護管理教育領域）への入学について、もしご要望があれば、時限付きで現職の看護教員枠を設けるなどの措置も検討の余地があるかと思えます。これには入学定員の問題もありますので、今後県とも相談していかなければなりません。沖縄県医師会との話し合いを今後ともを続けて何らかの対策が打てればと願っております。

Q5. 医療の高度化や複雑化の中で、医療安全

を確保し、看護の質の向上を図るためには、新人看護職員の臨床実践能力の向上が強く求められておりますが、大学としての取り組み等があればお聞かせください。

まさしく学部教育の充実が待たなしで求められています。本学では卒業時の到達目標を明確にし、それらを達成するためにどうすべきか3年をかけて全学的に検討して参りました。そして今年度入学の学生から新カリキュラムをスタートさせました。どちらかというところまで教員一人一人、または専門分野それぞれの考えで進めてきた教育を、学生の立場に立って、大

学として一貫した方針の下に教育し評価するように方向転換しました。また、押しつけの教育ではなく、学生の主体的学習を尊重した教育に変えました。

同時に、学生の評価にも工夫を加えました。評価は単位認定のための一発勝負ではなく、教員が学生の到達度の変化を追いながら必要時指導を加えていけるように、きめ細かく客観的な評価が必要です。そのような評価は学生も自分の到達度を知ることにつながります。

特に、卒業時の臨床実践能力を保証するために、本学では3年次の本格的臨床実習の前と卒業前に最低2回はOSCEを行う予定でいます。OSCEとは客観的臨床能力試験のことで、判断力・技術力・マナーなど実際の現場で必要とされる臨床技能の習得レベルを評価するものです。OSCEを実施するためにはシナリオ作成、評価基準作成、短時間での評価、効果的コメントなど教員自身の能力も問われますので、学内外の研修などに参加しながら準備をしているところです。

Q6. 現在、沖縄県の看護業界をどの様に捉えておられますか。また、沖縄県立看護大学としてどう関わり、何を期待するか等についてお尋ねします。

最近茨城県の総合病院の看護部長さんたちと会う機会がございました。そのとき、沖縄県には元気のいい仕事熱心な看護部長さんがいらっしゃいますよねという話になったとき、私の頭には心当たりのある部長さんたちの顔が複数浮かびました。看護部長さんたちに限らず、助産師や保健師さんのリーダーたちの中にもユニークで大胆な発想と行動力を持った方々が沖縄には結構な割合でいらっしゃることを頼もしく感じています。優秀な人材は中堅ならびに若い層にもたくさんいらっしゃいますが、残念ながら沖縄県の看護教育は大学化が遅れましたので、優れた実践を文章化して発表する、または課題を研究的に解決する経験が少なく、それ故に自信がないという方々が少なくないのも事実です。

この問題に取り組むために本学の大学院では大きく門戸を開いています。つまり、専門学校卒業の看護職者の皆さんに仕事をしながら学んでもらい、特定の専門分野でより高度な実践力とリーダーシップを備えた看護職者、または「がん看護」「慢性期看護」「老年看護」「精神看護」の専門看護師に成長し、力を発揮していただきたいと期待しています。

そのために、私どもは平成19年度～21年度にかけて、「看護実践者（社会人）のための大学院博士前期課程入学準備プログラム（以下、準備プログラム）」を実施しました。この準備プログラム（事前および事後学習時間を除く18時間コース）のねらいは、各種オンライン文献データベースを用いた文献検索、論文の構造の理解と、論文内容を批判的に吟味（クリティーク）する看護研究リテラシーを磨き、大学院受験の壁を低く感じてもらえるようにということです。

これまで、計98名の受講生から、22名が大学院を受験し、15名が合格しました。文科省事業としての準備プログラムは終了しましたが、その後も、公開講座等で継続しており、将来的には沖縄看護実践開発センター（仮称）の事業の一つと位置付けています。

今後とも、各実習病院・施設・機関、沖縄県看護協会、日本助産師会沖縄県支部、沖縄県立看護大学同窓会ははじめ沖縄県の看護のリーダーの方々とは遠隔看護、離島看護をはじめ沖縄県の看護をどう充実させていくかを話し合い、共に協力していきたいと考えています。

Q7. 県医師会に対するご要望がございましたらお聞かせください。

現在、我が国では在院日数の短縮や医師の過重労働などの問題に対応するため、医療の効果的、効率的な提供を目的とするチーム医療の推進が課題となっています。厚労省で開催中の「チーム医療推進会議」では、看護師の積極的な活用と有機的連携を目的に、一定の医学的教育・経験を前提に専門的実践能力を有する看護

師に対して業務範囲を拡大する新たな枠組み構築を検討しているところです。いわゆる「特定看護師（仮称）」の検討です。島しょ保健看護を特色とする本学としては、医師の確保が難しい離島および僻地医療の現場でこそ、昔の「公衆衛生看護師」に相当する、「特定看護師（仮称）」の養成が必要ではないかと考えています。県医師会にはこのような本学の将来像については是非ご相談に乗っていただきたいと思っています。

Q8. 最後に日頃の健康法、ご趣味、座右の銘等がございましたらお聞かせ下さい。

私は国立療養所所長として長らく結核医療に

取り組んでいた父の影響を強く受けて生きてきました。生前、父は「人のために力を尽くして、天の倉に宝（徳）を積みなさい」、「あなたたちが一生困らないように、あなたたちの分まで宝を積んでおいたからね。安心していいよ」、「でも、孫たちの分は積んでないから、あなたたちが積みなさい」と話していました。この頃、私はこの父の言葉をよく思い出します。

この度は、インタビューへご回答頂き、誠に有難うございました。

インタビューアー：広報担当理事 當銘 正彦

